管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 八尾土木事務所 | 管内出張をシステムに誤った内容で入力し、承認されなかったものについて、修正した内容を再度提出することなく、旅費が未払となっていたものがあった。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職員 | 出張先 | 出張日 | 未払旅費額 |
| Ａ | 柏原市 | 令和３年６月22日 | 840円 |

 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 | 未払となっていた旅費については、速やかに追給処理を行った。今後は、毎月の旅費の集計時に、所属職員に対して差し戻された出張の処理について注意喚起を行うとともに、旅費支給事務の際には引き続き未承認のものがないかの確認を徹底し、法令等に基づいた適正な事務処理を行う。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和４年11月29日）